

2025 年 6 月 24 日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目 2 番 20 号
S C S K 株 式 会 社
代 表 取 締 役
執 行 役 員 社 長 當 麻 隆 昭

定時株主総会決議通知書

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の2025年3月期定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

報告事項 2

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、現行定款第 3 条の一部変更を行い、当社グループの事業拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行いました。

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7 名選任の件

本件は、次の 7 氏が選任されました。

中島正樹、當麻隆昭、竹下隆史、加藤真一、久保哲也、平田貞代、山名昌衛

なお、久保哲也氏、平田貞代氏及び山名昌衛氏は、法令に定める社外取締役であります。

また、久保哲也氏、平田貞代氏及び山名昌衛氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

本件は、次の 3 氏が選任されました。

實野容道、松石秀隆、早稲田祐美子

なお、松石秀隆氏及び早稲田祐美子氏は、法令に定める社外取締役であります。

また、松石秀隆氏及び早稲田祐美子氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等改定の件

本件は、原案どおり、2016年6月28日開催の定時株主総会においてご承認いただいた報酬等の額の内枠において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)に対して、一事業年度につき、社外取締役を除く取締役については900百万円(うち、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を450百万円、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間15万株)以内、社外取締役については100百万円以内で支給することが承認可決されました。

以 上